



# コロナ関連 資金繰り対策の骨子

公認会計士税理士甲田拓也事務所/株式会社クラウドソリューション

2020年  
4月20日  
現在

新型コロナの影響で世界が大きく混乱しています。

経営者の皆様におかれましても、売上・客数減少による先行きの不安・足元の資金繰りの問題、そしてスタッフの雇用の維持といった様々なお悩みを抱えているものと思います。一方で、国としても緊急融資策などの資金繰り対策を打ち出しているほか、雇用を維持する事業者に対しての助成金のメニューが様々用意されているのですが、これらをどう組み合わせ使用し、生き残っていくか、明確なビジョンが見えないとなかなか安心ができないと思われます。

そこで私どもでは、経営者の皆様にコロナに関連した資金繰り対策の考え方の骨子をご紹介します。

**Free** 本資料は著作権フリーです

弊所はこの情報を経営者の皆様に少しでもお役に立てればという善意の気持ちのみで作成しています。著作権フリーですのでお困りの方がいらっしゃればご自由にシェアしてください。

**!** ご注意ください

本資料は2020年4月20日現在の情報に基づいています。制度は日々変わりますので今後新たに出される情報にご留意ください。一部、予定に基づく情報もあり、細かい内容は申請時点で異なる可能性もあるので各自ご注意ください。

# 最新情報（2020年4月20日時点）

## 1 持続化給付金についての概要が発表されました

### 主なポイント

オンライン申請がメイン

GビズIDは不要→印鑑証明なども不要

前年同月比の比較は今年12月までの任意月でOK

資本金10億円以上の大企業以外、つまり中小企業と個人が対象

補正予算成立後1週間で受付開始、その後2週間で給付（銀行口座へ振り込み）

### 【必要書類】

・住所 ・通帳の写し ・前期の確定申告書控え ・減収月の帳簿など（様式問わず）

（法人の場合）・法人番号

（個人の場合）・本人確認書類（マイナンバー、免許証など）

詳細は経済産業省のパンフレットをご参照ください。 <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

# 最新情報 (2020年4月20日時点)

## 2 生活支援臨時給付金

新聞等で報道の通り、世帯主の収入の減少に応じて30万円を支給するとされた生活支援臨時給付金について、一律10万円給付という方向となりました。

## 3 全銀協が手形・小切手の不渡り猶予へ

全国銀行協会は新型コロナウイルスの感染拡大で資金繰りに苦しむ企業を対象に、手形や小切手の不渡り処分を当面猶予し、期日までに資金を用意できなくても不渡り扱いしないこととされました。

日本経済新聞 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58100490V10C20A4EE9000/>

# 弊所の考える資金繰りの基本的な考え方

## Step1 まず、当面の資金繰りを確保する。

日本政策金融公庫をはじめとする金融機関や自治体の[特別貸付](#)、

税金・社保の[延納制度](#)などを利用し、当面の資金繰りを確保しましょう。

Step2の助成金をもらうまでには通常時間がかかるため、融資は[多めに借りておくことがベター](#)です。

要件を満たせば実質無金利での融資を受けられます。

また、売上債権のファクタリングなど、[民間の資金繰り支援サービス](#)を利用するのも手です。

## Step2 助成金をもらい返済不要の資金を確保する。(step1の資金返済なども視野)

人件費は、[雇用調整助成金](#)（休業手当の10分の9）を受給しましょう。

人件費以外の固定費（家賃含む）は、[持続化給付金](#)（法人200万円、個人事業100万円）や、[各自治体の感染防止協力金など](#)（支給額・支給条件は自治体によって異なります）でカバーしていきましょう。

家賃は、[国土交通省通達に基づく交渉](#)を行うなどするのも手です。

# Step1-1 コロナ関連の特別貸付を受ける

## ◆目的・効果

当面の資金繰り確保。今は多く借りておく方がベター（資金が余ったら返せばよいのです）。

## ◆内容

日本政策金融公庫、商工中金、都道府県、民間金融機関などによる特別融資。

売上減少率などに応じ、利子の低減や、実質無利子などの特典あり。

## 【ご参考URL】

「甲田拓也の極論チャンネル」

<https://www.youtube.com/watch?v=i5r2GMbS5NE&t=340s>

<https://www.youtube.com/watch?v=KTCoJUD8IHE&t=9s>

「経済産業省」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

## Step1-2 税金・社保の支払延期を図る

### ◆目的・効果

税金・社会保険料の支払の延期をすることで資金繰りの改善を図る

### ◆具体例：

2020年3月期：黒字200万円（納税額60万円）⇒60万円について1年の延納をする。

2021年3月期：赤字300万円 ⇒繰戻欠損金還付制度。60万円の還付。

（前期の黒字を当期の赤字と相殺して節税できるイメージ）

→結果として、60万円の延納と還付により、60万円のキャッシュアウトを抑えられます。

【ご参考URL】

「国税庁」 [https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0020003-044\\_02.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0020003-044_02.pdf)

「日本年金機構」 <https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200304.html>

## Step1-3 民間の資金繰り支援サービスを活用する

### ◆ 目的・効果

迅速な資金確保が可能

### ◆ 内容

公庫などの窓口には現在相談が殺到している状況ですが、オンラインでの融資や、売上債権の現金化（ファクタリングサービス）なら早期に資金繰りを確保できます。

### ◆ 具体例

企業名	サービス内容
三菱UFJ銀行 <a href="https://www.bk.mufg.jp/index.html">https://www.bk.mufg.jp/index.html</a>	信用力をAIが審査。最短2営業日で融資
マネーフォワード <a href="https://corp.moneyforward.com/">https://corp.moneyforward.com/</a>	会計データをAIが審査。最短3営業日で融資
freee <a href="https://corp.freee.co.jp/">https://corp.freee.co.jp/</a>	会計データから融資条件を試算。提携金融会社から1週間程度で入金
オルタ <a href="https://www.olta.co.jp/">https://www.olta.co.jp/</a>	売上債権を買い取り現金化（ファクタリング）



## Step2-1 雇用調整助成金の受給を検討する

### ◆ 目的・効果

助成金なので融資と違い、返さなくてよい。

### ◆ 内容（イメージ）

計画的に従業員を休業させた場合、従業員に休業手当を  
給与の60%以上支払う必要があるが、原則その90%を補填するもの  
（ただし、雇用維持の要件や、1日の支給限度8,330円があるため、  
90%を受けられるとは限らないので慎重な対応が必要）

新型コロナウイルスにかかる  
雇用調整助成金の  
申請書類・添付書類が  
大幅に簡素化されています

【ご参考URL】

「甲田拓也の極論チャンネル」 <https://www.youtube.com/watch?v=tNCVpnCHWxI>

「厚生労働省」 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

## Step2-2 持続化給付金の受給を検討する

### ◆ 目的・効果

助成金なので融資と違い、返さなくてよい。

### ◆ 内容

売上が前年同月比で半減以上している中小企業者など、特に厳しい状況にある事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える給付金を支給するもの。

【具体的に】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少

→ **前年の総売上（事業収入）** - **前年同月比△50%月の売上×12か月** の算出方法により、

法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

※各自治体の感染拡大防止協力金など（Step2-4参照）の検討もあわせて行いましょう！

【ご参考URL】

「経済産業省」 <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

「日本商工会議所」 [https://www.jcci.or.jp/pamphlet24\\_2.png](https://www.jcci.or.jp/pamphlet24_2.png)

## Step2-3 家賃交渉を検討する

### ◆内容

国土交通省による貸主への要請あり。

「賃料の支払いの猶予に応じるよう、貸主に対し柔軟な措置の実施を要請してください。」

【ご参考URL】

「国土交通省」

[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo16\\_hh\\_000201.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo16_hh_000201.html)

## Step2-4 各自治体の感染拡大防止協力金など

### ◆ 目的・効果

自治体によって、緊急事態措置期間中に休業等に協力する事業者に協力金が支払われる。助成金と同様、返さなくてよい。

### ◆ 対象（東京都の場合）

都内に事業所がある事業者のうち、都の要請に全面的に協力する事業者

### ◆ 内容（東京都の場合）

50万円（複数店舗を有する場合100万円）が支給される

※その他の自治体については次のページをご参照ください。

【ご参考URL】

「東京都」 [https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/007/655/20200410\\_3.pdf](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/007/655/20200410_3.pdf)

## 各自治体の協力・支援金(2020年4月20日現在) 1/2

自治体	名称	支給額（一事業者あたり）	申請受付期間	支給時期
東京都	感染拡大防止協力金 <a href="https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/007/655/20200410_3.pdf">https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/007/655/20200410_3.pdf</a>	50万円 （複数店舗を有する場合100万円）	4月22日 -6月15日	5月上旬-
神奈川県	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/prs/corona_kyoryoku.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/prs/corona_kyoryoku.html</a>	10万円 （事業所を1箇所賃借している場合には10万円、複数箇所賃借している場合は20万円加算）	4月27日-	5月7日頃-
愛知県	愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金 <a href="https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyoryoku2.html">https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyoryoku2.html</a>	50万円	5月中旬 -6月中	未定
岐阜県	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（仮称） <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyojoho/shingata_corona_kyugyoyosei.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyojoho/shingata_corona_kyugyoyosei.html</a>	50万円	4月23日-	5月上旬-
福岡市	店舗への家賃支援 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html#kks">https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html#kks</a>	50万円	5月中旬-	未定

※申請受付期間、支給時期等は今後変更になる場合があります。

## 各自治体の協力・支援金(2020年4月20日現在) 2/2

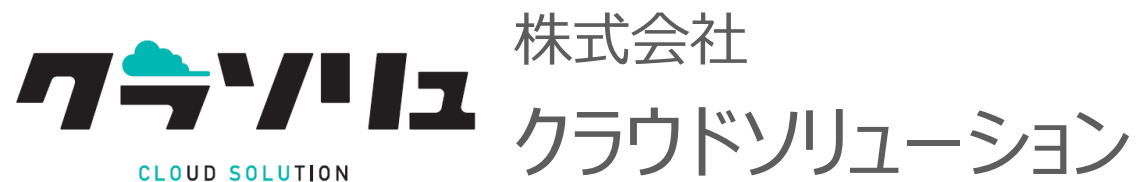
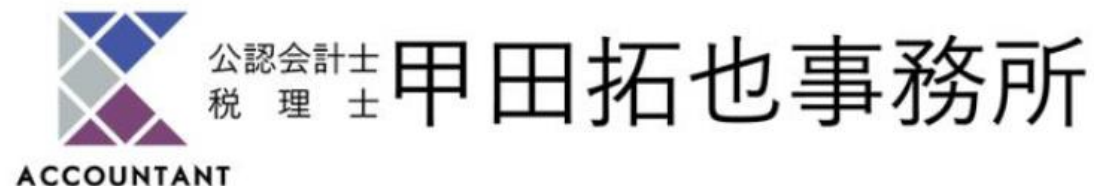
また、ホームページでの公式の発表はないものの、新聞等で下記の府県・市でも同様の支援が行われることが報道されているほか、追随する自治体も増加するものと予想されますので、今後の情報にご留意ください。

### 協力金・支援金の支給を検討している自治体

府県	千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・三重県・石川県・京都府・大阪府・沖縄県
市	【千葉県】千葉市・市川市・野田市 【静岡県】伊豆市・伊東市

## 【お問い合わせ先】

各種ご相談や雇用調整助成金の手続き代行など、随時受け付けています。



160-0023  
東京都新宿区西新宿7-7-26  
ワコーレ新宿第1ビル1009

FreeDial 0120-206-607  
Mail [t.koda@koda-cpa.jp](mailto:t.koda@koda-cpa.jp) (代表直通)